

東京都社会保険労務士会 会報

千代田・中央支部

事務局 〒102 東京都千代田区富士見2-4-9-503 スカイマンション 長森労務管理事務所
東京都社会保険労務士会 千代田・中央支部 TEL 03 (263) 7938 発行人 新堀 英行

新年のご挨拶

支部長 新堀 英行



新年あけまして、おめでとうございます。皆様方におかれましては、ご家族ともども、お健やかに新春を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年は、社会保険労務士にとりまして「社労士法」の一部改正をはじめとして、数多くの社会、労働諸法令の改正、成立が行われた大変、意義深い年でありました。

当支部におきまして、これらに対応すべく、研修をはじめとする多くの事業を、皆様のご協力のもとに実施してまいりましたが、すべて計画通り順調に進行しておりますことを、ご報告するとともに、ここに厚く御礼申し上げます。

さて、迎える62年は、低成長、円高の定着で急速な景気の回復は望めそうもない気配ですし、基幹産業といわれてきた鉄鋼、造船業等の縮小化傾向に伴う失業の増加、大企業の中小企業の分野への進出、韓国をはじめとする新興工業国からの安い製品の輸入の増大、売上税の新設等、中小企業にとってはかなり厳しい一年となりそうだと予想されます。

この様な状況の中であって、社会保険労務士界は、昨年改正された社労士法にもとずき

「事務代理制度」が実施されます。社労士の地位向上にとって画期的なことで評価されているところですが、それに伴う責任の重大さを考えるとき、一層の研鑽が望まれるところであります。

また、昨年4月よりすでに部分的に実施されております健康保険、厚生年金保険の5人未満事業所等への適用の拡大が引き続き行われます。かつての社労士の発展の歴史をふりかえりますと、法律の改正、新制度の導入の期に併せて伸びてきました。この機会をとらえて力を蓄え、飛躍の年としていただきたいものと考えます。

さらに、現在は資格制度の大はやりの時代です。社労士と類似のものや、社労士の分野をおびやかすものも増えつつあります。当然のことながら、これらから身を守り、維持発展のための努力を怠ることはできません。

遅ればせながら「東京都社会保険労務士政治連盟」の支部の結成を1月16日の支部新年会に併せて、とり行うこととなりましたので是非、参加していただき一層の団結をお願いする次第です。

最後になりましたが、当支部といたしましては、会員の皆様役に役立つ運営を心掛ける所存でありますので、ご意見等をお寄せいただき、本年も宣しくご協力賜りますようお願い申し上げます。

新年のご挨拶



昭和62年の新春を迎え謹んでお慶び申し上げます。

千代田・中央支部は会員660人余を擁し、本会最大の支部であるのは勿論のこと、都道府県会と比較しても6

番目の規模であり、新堀支部長を中心に会員間の結束は固く、常日頃から、研修会等各種事業を活発に進められ、正に東京会の顔としても面目躍如たるものがあり、益々ご繁栄のことと御同慶に存じます。

ご承知のとおり、昨年は第三次法改正が成り、事務代理制度、勤務社会保険労務士等永年の悲願が成就し、本年は、正に事務代理元年とも言うべき、新しい社会保険労務士制度

新年のご挨拶



明けまして、お目出とうございます。

東京都社会保険労務士政治連盟の運営については、常日頃から一方ならぬ御支援を頂き誠に有難うございます。

昨年は、社会保険労務士法の第3次改正に当り、会員の皆様の絶大なご協力により、事務代理等のわれわれの悲願でありました改正を実現することができました。

ひとえに、会員の皆様のご協賛のたまものと深くお礼を申し上げます。

扱て、昨年は当東京都社会保険労務士政治連盟も、今後の発展のために各支部結成に踏み切りましたところ、予想以上のご理解を頂き、22支部のうち去る12月末の半年間に13支部の設立が行われました。

当初は、おそらく昭和61年度中に $\frac{1}{3}$ 程度の設立で、昭和62年、さらに昭和63年に涉る努力が必要かと、先輩各士業の過去の実績からの予想でございました。

これ又、会員の皆様のご理解のたまものと併せてお礼を申し上げます。

東京都社会保険労務士会 会長 三浦 萬亀男

の幕明けの年であります。

時に、行政においては、労働時間短縮推進事業や5人未満法人事業所における社会保険関係適用拡大に伴う加入促進事業等が進められており、今後もより多くの会員の協力が必要とされ、また、昨今の関係法令の改正により、私共に対する社会的要請はますます強くなってきております。

このような状況のもと、千代田・中央支部の皆様におかれましては、固い結束のもとにますます研鑽に努められ、社会保険労務士制度全体の資質の向上に大いに貢献されることと期待申しあげるものでございます。

年頭にあたり、貴支部並びに支部会員の皆様の益々のご発展とご健勝をお祈りし、ご挨拶といたします。

東京都社会保険労務士 政治連盟 橘 高正 風

ご承知の通り、社会保険労務士法は議員立法であり、国会の議員、若しくは地方議会議員の方々の後押しがございませんと、法改正を行うことは困難でございます。

何としても、日頃からの議員の方々との強いパイプを必要とするわけでありまして、単に政治活動に関心が強い会員だけのみの力で法改正が実現するものではありません。

しかしながら、まことに残念なことに当政治連盟の会員数は、東京都社会保険労務士会会員の約50%の参画を願っているに過ぎず、その運営にも支障を来しております。単に政治に興味が無いからと云って、或は政治に対する拒否反応のために傍観することは、法改正の力を弱めることになります。

又、会員としての義務を果さないで法改正による果実のみを享受することも、私達知識集団として頭脳労働に従事するものにとるべき賢明な方法ではないと考えます。

私達の政治連盟は、即法改正連盟であることをご理解頂き、一人でも多く会員として加入して頂き、さらに社会保険労務士制度の発展と充実のためにお力を貸して頂くよう期しお願いを申し上げ、新年のご挨拶といたします。

第 3 ・ 四半期事業結果報告

総務委員会

1. 研修旅行会

日 時 昭和61年10月 3 日(金)～ 4 日(土)
場 所 湯河原温泉 ホテルあかね 参加人員 21名
研修テーマ 「西欧諸国の労働事情について」
講 師 金綱経営労務事務所 所長 金 綱 久 夫 氏

2. 関係行政との懇談会

日 時 昭和61年11月 4 日(土) 午後 1 時30分～ 4 時30分
場 所 セントラルプラザ会議室
＜出 席＞
飯田橋公共職業安定所 飯田橋労働保険事務組合協議会
中央労働基準監督署 社会保険労務士会文京支部
飯田橋 “ ” 千代田・中央支部
中央労政事務所

議 題

- 当支部より、正副支部長が出席し、行政より適用促進、不正受給防止等について会員への周知徹底と協力を要請された。懇談会では、職安における社会保険労務士特設窓口の開設等、行政に対し日常実務面におけるいくつかの要望を出した。
- (1) 雇用保険適用促進強調月間について
 - (2) 雇用保険不正受給防止啓発月間について
 - (3) 労働福祉事業について
 - (4) 建設労働者の雇用改善について
 - (5) 懇談

3. 労働保険説明会

会 場 千代田区大手町 1－3－1
大手町合同庁舎 1 号館 4 F 中央労働基準監督署 会議室

第27回 昭和61年10月 7 日(火) 会員出席 真許隆弘, 渡邊やす江

講 師 中央労働基準監督署 出席事業所 13
池野富夫給付調査官 第29回 昭和61年12月 2 日(火)
会員出席 松林清雄, 北島康司 講 師 中央労働基準監督署
出席事業所 15 亀田正樹適用指導官

第28回 昭和61年11月 4 日(火) 会員出席 山崎雅也, 桑原良治

講 師 中央労働基準監督署 出席事業所 9
本木広治給付調査官 (順不同敬称略)

会員異動状況(61. 12. 1 現在)

	昭和61年 9 月 1 日			増 減			現 在 数		
	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計	開 業	非開業	合 計
麴 町	33	139	172	1	2	3	34	141	175
神 田	59	133	192	△ 1	△ 4	△ 5	58	129	187
日本橋	31	119	150	0	2	2	31	121	152
京 橋	41	108	149	0	1	1	41	109	150
合 計	164	499	663	0	1	1	164	500	664



年末から年始の正月休みを利用して、赤道を越え、真夏のニュージーランドに旅をしてきた。そこで、この度の旅行で感じたことについて二三お話をしたい。

ニュージーランドは大ざっぱに言って、大きな二つの島、北島とクック海峡を挟んで南島、とから成っている島国で、その面積は日本の約3分の2に相当する大きさである。そしてその北端は南緯34度、南端は南極大陸に近く南緯47度で、温帯から亜寒帯に及ぶ南北に連なっている島国である。

人口は320万人と非常に少なく、そのうち原住民であるマリオ族は約2万人足らず、あとは一部フランス系を含めてその大部分はイギリス系の国民である。

ニュージーランドの主な産業は牧畜で、羊が約6千万頭（人口1人当たり20頭になる）牛が816万頭、豚が54万頭、その他馬、鹿なども放牧されている。

次に森林資源が大変豊富で、木材の輸出も盛んに行なわれている。

これに比べて、農産物は小麦、大麦、ジャガイモ、トモロコシ等が生産されているが、これは国内消費に充足する程度であり、化学、工業等の分野は未だし、の感である。

ニュージーランドは、主として北島と南島から成っている、とさきに述べたが、北島は火山地帯で現在でも活火山として活動をしている山が多い、南島は島の中央からやゝ西寄りの地域に、マウントクック(3880メートル)を主峰とする3千メートル級の山々が南北にはゞ6百キロにわたって連なるニュージーランドアルプス（別名サザンアルプス）という雄大な山脈が走っており、山々の屋根は万年雪を頂き、ところどころには氷河（タスマン氷河が代表的氷河である）が顔を覗かせ、また氷河湖（ワカティブ湖が代表的氷河湖である）も散在し、今日まで写真でしかお目にかゝれなかったヒマヤラ山脈や、ヨーロッパアルプスなどもかくやと思わせる眺望を

みせている。今回出かける前に、人伝てにニュージーランドは美しい国だよ、と聞かされてはいたが、実際にこの国を訪れてみて、ナルホドザワールド、聞きしに優る美しい国であった。

私も永年社会保険の世界に身を置いていることから、社会保障制度はどのようになっているのか、その方面に関心を寄せる癖が身についているようである。

聞くところによると、国民のすべてが疾病負傷など無料で医療が受けることが出来るが、旅行者（外国人）については、その理由は明らかではないが、病気については無料であるが怪我の場合は有料だそうである。

また、国中いたるところに数多くの国営公園が指定されており、キャンプ場、サイクリング道路、植物園、運動場などが設置されて、環境衛生や社会福祉施設が充実されて国民の福祉に力を入れている。

教育面では小学校が義務教育であるが、就学年令が日本とは違い、満5才で入学しても良いし、満6才になってからでも良い、という事で本人（親）の意志で届け出をする、ということであった。

このように社会保障制度が完備しており、その上人口が極めて少なく、失業者も皆無にひとしく、インフレもない安定した物価と政情であることが、治安のよい要因であろう。

街なかを流れる小川のほとりには樹令何百年というような古木が茂り、色とりどりの花木が数多く植えられており、きれいな水の小川には天然のマス等が悠々と遊泳しており、野生の鴨が子供を育てゝいる有様は、日本の街なかではとてもお目にかゝれる光景ではない。

また街を歩いていて車の少ないこと、人通りが少ないことも特徴の一つで、そのため街全体が落ち着いた感じを抱かせるのである。

南島の最北端の街に立っていると真夏というのにひんやりした風が吹いてくる。あゝ南極に近いなあーという実感である。南半球の天国とも言えるニュージーランドである。

（日本総合商品販売業厚生年金基金）

事業所巡り(9)

東京都中央中小企業労務協会 恩田社会保険労務士事務所
 恩 田 和 明 〒101 千代田区神田富山町14 神田商品ビル
 TEL(256)4451 代表



労務協会を現会長の
 新井福次氏と二人で設
 立したのがS46年。以
 来14年、S60年3月ま
 で神田駅東口近くの紺
 屋町46番地恵比寿ビル
 3階に事務所を置いて
 いました。

この間、事務組合の認可・社労士合格(S47年)、労働安全コンサルタント登録(S49年・新井)、衛生管理者・RSTトレーナー・行政書士等の資格を取得し夢中で事務局体制造りに励んできました。

思えば、社会党の闘士と学生運動家が、生活の方便として始めた仕事が、こんなにリッパな社会的評価を得る資格になるとは想像もしていなかったのです。全く零から始めたのですが、それだけに理想は大きく持ったの出発だったと思います。

「中小企業と、そこに働く労働者の為の組織を作ろう!」その為には、企業からたのまれた事は何でもやろう、という所からスタ

ートしました。労務管理はむろん、手続さえ後から覚えたものです。ですから資格は後で取るとして、引き受けた仕事は正確・確実にモットーとし、会員が期待するとおりの成果が出るまで頑張りました。役所との関係でも初めは、ケンカ腰で対応してきたものです。

最近やっと、役所とも後めたい気持ちを持たないでお付合が出来るようになり、逆に役所を初め各方面から評価され照れ臭い思いです。

S53年からは「人格なき社团」として、協会の税務申告も開始し、S55年から毎年定期総会もきちっともてるようになり、現在職員数は新井・恩田を含め男子6名、女子1名(うち社労士有資格4名)と事務体制もようやく整ってきました。昨年4月、恵比寿ビルよりこの神田商品ビルに移転しました。神田駅から2分位ですので、皆様一度お立寄り下さい。



事業所巡り(10)

吉瀬社会保険労務士事務所 〒104 中央区月島 4-17-1-616
 吉 瀬 君 江 TEL(534)0294



あけましておめでと
 うございます。

開業して二度めのお正月を迎えました。未知の社会に飛び込み、諸先輩の先生方に、ひとかたならぬ御指導を得て、どうにかこれまでやってまいりましたが、まだまだ未熟者でございますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

さて、昨年の暮れに、「次の支部ニュースに事務所の紹介をしてみませんか。」とお話しに、簡単に承知してしまったのですが、事務所の写真もとと言われて、困ってしまいました。承知するのではなかったと、新年早々反省の念にかられております。まだまだ独立した事務所を持てる身分ではなく、部屋の片隅に机を置いただけの事務所では、とうていお見せできるしろものではありませんが、あきらめ

まして、御紹介いたします。

私の仕事場(住居)は、勝どき橋をわたり左に折れた川のふちにあります。窓から見える路地には、植木鉢がひしめきあい、二軒、四軒棟つづきの家が残る下町月島です。この月島は、今大きく様変わりをしようとしています。63年の地下鉄の開通と、リバーシティ21の完成に伴ない、商店街も大改装の予定です。中小企業が多く、高令者が多いこの月島で、根をはやしていくつもりです。

元旦の朝、除夜の鐘のかわりに停泊中の船が、一せいに鳴らす汽笛をききながら、今年は三年目、勝負の年と心をひきしめました。

お近くにお越しの節は、ぜひお声をかけて下さい。





人は寝食を共にすると、ぐっと親しくなる。

昔からチームワークを強化するためには、合宿が一番よいと広く知られており、スポーツや宗教ではとくに合宿と、旅行に力を入れている。

私達の団体でも、最近特に機に触れ折に触れこの原理を応用して、その成果を上げているのはすでに衆知の通りである。

同じ屋根の下で寝て、同じ釜の飯を食べ、裸になって同じ風呂に入り、同じことを語り合い、または同じ戦いを共にすることによってメンバー同志は、非常に親しくなり団結が強化されている。共に汗と涙を流し、共に戦ったスポーツの仲間、軍隊当時生死を共にした戦友、また酷寒の地シベリヤで捕虜生活を余儀なくされた私達が、何時までも断ちがたいなつかしさがある。何度か集まって懐旧の情をあたためようとするのは、かつての共同生活がいかに強烈で、すばらしいものであったかを示すものである。宗教の世界でも、講班法座等という形で、常に会合し信仰を強める上で非常に効果的であることをよく知って居り、極めて重視している。

したがって私達も、機会を作って四同効果、又は三同効果をもたらす共同生活を大いに活用すると思う。

ハイキング、ピクニック、小旅行、研修合宿、対抗試合などは、みんなそうした効果がある。幼い頃各々材料を持ち寄って、谷川で飯盒炊きさんをした思い出は、今でも忘れ難いものがある。同じ釜の飯を食べて満腹したら歌い踊り、声をはり上げてこだまを楽しむのも、又一興であろう。

アメリカのようにドライな人間関係の国でも、同じ職場で働く人間は、年に何回かは一諸に歌い踊り歩き、大声で叫ぶ必要があるとされている。ましてやウエットな日本人の場合は、こうした行動は不可欠である。

また宗教の話で恐縮ですが、宗教によって多少の差違はあると思うが、お題目その他の行事は、信仰生活には不可欠のものである。オルガン、木魚、鐘、大鼓、鈴、拍手を打つなど同じ音、リズム、メロディがもたらす団結効果の工夫はきわめて多彩である。

よく見る光景だが労組等の場合でも労働歌、又ジュプレヒコールなど肩を組み、声をはり上げて叫び歌うことで、団結が強化されることをよく知っているからでしょう。人間のやることは皆似たり寄ったりなのである。

この頃大企業等では、過疎地の無人化した村の廃屋を手入れして、週末の職場単位の合宿生活の場にして大変好評を得、効果を上げていると云う話を聞くことがある。大都会のコンクリートの生活で、故郷を喪失しがちな人々が、わらぶきの民家に泊り、薪で炊いたご飯を食べ、五右衛門風呂に入り、いろりを囲みランプの灯のもとで語り合い、酒をくみ交し、ナツメロを歌ったりしていると、何とも云えない人間的な融和ができることは事実です。

職場の中でも常に明るい笑いの出る処は、間違いなくうまくいっている。会合でも、しばしば笑いがまき起こるような時には、コミュニケーションはうまくいっている。冗談が出て、どっと笑いの渦が巻き、冗談の中には真実が多く含まれており、言いにくい事も冗談の衣をかぶせると云いやすくなるので、共感の笑いを誘うのである。

笑う門には福来たと昔からよく云われているが、笑いのおこるグループには、幸せと共にアイディアが含まれているからである。どんな愚論でも、気兼ねなしに何でもしゃべれる雰囲気、ミーティング出来る様心掛けすべきではないでしょうか。

馬鹿を云って雰囲気をリラックスさせる事も、アイディアを中心とするミーティングなら、誰でも必要なことである。お互いの心から笑い合える関係が出来れば、それこそ万々歳である。(有)込山労務コンサルタント)

東京都社会保険労務士政治連盟

千代田・中央支部規約(案)

(名 称)

第1条 当支部は、東京都社会保険労務士政治連盟千代田・中央支部と称する。

(事務所)

第2条 当支部は、事務所を東京都千代田区または中央区に置く。

(目 的)

第3条 当支部は、東京都社会保険労務士政治連盟（以下「東社労政連」という）の目的達成を期するとともに、組織の充実、強化を図るための必要な活動を行うことを目的とする。

(事 業)

第4条 当支部は、前条の目的を達成するため、東社労政連並びに東京都社会保険労務士会（以下「東社労本会」という。）千代田・中央支部と密接な連携を保ち、次に掲げる事業を行う。

- (1) 社会保険労務士制度の充実発展を期するための政治活動
- (2) 労働及び社会保険制度の発展を期するための政治活動
- (3) 東社労政連推薦候補者の応援活動並びに地方議会議員立候補者の推薦及び応援活動
- (4) 東社労政連その連絡調整の事業
- (5) その他本支部の目的達成のために必要な事業

(組 織)

第5条 当支部は、東社労本会千代田・中央支部に所属する社会保険労務士を会員として組織する。

(役 員)

第6条 当支部に、次の役員（以下「支部役員」という。）を置く。

- (1) 支部会長 1 人
- (2) 支部副会長 4 人以内
- (3) 支部幹事長 1 人
- (4) 支部副幹事長 1 人
- (5) 支部幹事 24 人以内
- (6) 支部会計監査 2 人

(役員の選任)

第7条 支部役員は、支部大会で選任する。

(役員の職務)

第8条 支部会長は、支部を代表する。

2. 支部副会長は、支部会長を補佐し、支部会長に事故のあるときは、その職務を代行する。
3. 支部幹事長及び副幹事長は、支部会長の命を受けて常務を代行し、また、それぞれ支部の会計責任者及び同職務代行者の職務を行う。
4. 支部幹事は、支部会長の命を受けて業務を分担する。
5. 支部会計監査は、支部会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 支部役員の任期は、東社労政連規約第10条及び

第11条の規定を準用する。

(委員会の設置)

第10条 当支部に必要がある場合は、委員会を設けることができる。

(顧問及び相談役)

第11条 当支部に必要がある場合は、顧問及び相談役を置くことができる。

(支部大会)

第12条 支部大会は、定期支部大会及び臨時支部大会とし、支部会長が招集する。定期支部大会は、毎年3月に開催する。

2. 支部会長は、支部大会を開催するときは、会議の構成員に対して、会議の日時、場所及び会議の目的、その他必要な事項を記載して、開催する日の7日前までに文書をもって通知するものとする。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りでない。

(支部大会の議決事項)

第13条 次に掲げる事項については、支部大会の議決を得なければならない。

- (1) 支部規約の変更
- (2) 支部役員を選任及び解任
- (3) 予算及び決算の承認
- (4) 前各号に掲げるもののほか、支部役員会議において支部大会に付議する必要があると認めた事項

(支部大会の議事)

第14条 支部大会の議長は、その都度支部大会において選任する。

2. 支部大会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
3. その他支部大会の議事及び運営については、別に定める。

(支部役員会議)

第15条 支部役員会議は、必要に応じ支部会長が招集する。

(会計年度)

第16条 当支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(経 費)

第17条 当支部の経費は、東社労政連の交付金及び寄付金をもってあてる。

附 則

(施行期日)

1. この規約は、昭和62年1月16日から施行する。

(支部役員任期の特例)

2. 本支部設立当初の支部役員任期は、第9条の規定にかかわらず、昭和62年定期支部大会終了時までとする。

第4・四半期事業予定

総務委員会

1. 講演会並びに新年賀詞交歓会

日時 昭和62年1月16日(金)PM3:00

会場 電設工業健保会館

講演会テーマ 「職場のメンタルヘルス」

講師 日本大学教授医学博士 梅沢勉氏

賀詞交歓会 PM 4:30 会費 5,000 円

2. 定例支部会議

日時 昭和62年3月27日(金) 予定

会議終了後講演会、懇親会を予定

3. 会報の発行

第24号 昭和62年1月15日 発行

第25号 昭和62年3月31日 発行

4. 東京都社会保険労務士政治連盟千代田・中央支部設立大会

日時 昭和62年1月16日(金) PM 2:00

会場 電設工業健保会館

議題

1. 政連千代田・中央支部設立の件

2. 政連支部規約承認の件

3. 役員選出の件

4. 収支予算(案)の件

謹 賀 新 年

昭和62年 元旦

広報委員会

広報委員長 古川 泰一郎

副委員長 清水 誠三郎

“ 春原 厳光

委 員 森 才 一

委 員 山下 大九郎

“ 森 萩 忠 義

“ 森 忠 靖

“ 滝口 徳重

編 集 後 記

あけましておめでとうございます。

おだやかな、正月三ケ日もアツと云う間に過ぎ去りました。

わが、千代田・中央支部664人の会員のみなさまには、元気潑刺、初出、初仕事に励まれていることと存じ、お慶び申し上げます。

昨年は、永年の念願であった、第3次社会保険労務士法の改正も成りました。

本年はその目的をふまえ、開業社会保険労務士、勤務社会保険労務士ともども、両輪となって、心を新たに、制度の発展、資質の向上に邁進したいものです。

またそのためには、いままで以上に、千代田・中央支部のみなさまと、東京都社会保険

労務士会、東京都社会保険労務士政治連盟と親密な関係を維持していく必要を感じます。

その意味も含めて、三浦萬亀男東京会会長、橋高正風政治連盟会長に原稿をお願いしましたところ、心よく寄稿していただきました。

心から、両会長にお礼を申し上げます。新年早々、政治連盟の千代田・中央支部の発会の運びとなりますが、橋高会長の云われるごとく、政治に対する拒否反応を示すことなく、法改正連盟として、育成していただきたいものと思います。

本年のご健闘をお祈りいたすとともに、みなさまのご投稿を心からお待ちいたします。

広報委員長 古川 泰一郎